

関係機関の長 殿

九州大学大学院医学研究院長
赤 司 浩 一

基礎医学部門生体制御学講座生化学分野担当教授候補者の推薦について（依頼）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、医学研究院基礎医学部門生体制御学講座生化学分野 住本 英樹 教授が令和5年3月31日をもって定年退職いたしましたので、本研究院では、後任教授候補者の選考を行うことといたしました。

つきましては、下記のとおり公募いたしますので、候補者の応募又は適任者の御推薦をいただきたく、関係各位に周知方よろしくお願いいたします。

記

1. 担当講座 基礎医学部門生体制御学講座（生化学分野）
2. 任用条件 生化学基礎研究もしくはその応用研究において顕著な業績をあげており、大学院医学研究院において優れた研究を展開するとともに、大学院医学系学府と医学部の兼任教授として大学院生の教育・研究指導と医学部学生の教育（生化学）に優れた能力を発揮できる者。
3. 応募締切日 令和6年1月12日（金）17：00必着
（オンライン応募の場合、書類のアップロード及びその旨のメール連絡を上記期限までに完了すること。）
4. 提出書類 (1) 推薦書 …自薦の場合は、問い合わせできる方3名の氏名及び連絡先
(2) 履歴書（様式1）
(3) 業績目録（様式2-1～7）
…主要原著論文15編の該当番号に○印を付してください。
(4) 主要原著論文の概要（1編200字以内）
…(3)で○印を付した主要原著論文15編についてご記入ください。
(5) 論文別刷（主要論文20編以内）
…主要原著論文15編を含むものとし、代表的な総説数編（和文可）を含めてください。
(6) 研究費採択状況一覧（様式3）
…書類提出時点までの内定を含みます。
(7) 主要原著論文一覧表（様式4）…IFは最新のものによります。
(8) これまでの医学教育実績・取組と今後の展望（1,000字程度）
(9) 研究成果の概要と今後の展望（2,000字程度）

※郵送の場合、(3)、(6)、(7)は、印刷したものと併せてUSB等により電子媒体（WordまたはExcel:テキスト形式）も送付してください。

※上記様式・記入例は、九州大学医学部ホームページからダウンロードできます。

<http://www.med.kyushu-u.ac.jp/kobo/medical/down-kiso.html>

5. 応募方法、応募書類提出先

(郵送による応募の場合)

〒812-8582 福岡市東区馬出3-1-1

九州大学医系学部等総務課人事第一係

Tel 092-642-6008

(簡易書留とし、封筒に「生化学分野教授応募書類在中」と朱書願います。)

(オンライン応募の場合)

提出書類一式を zip 形式等でまとめて、九州大学ファイル共有システム (Proself) の下記 URL へアップロードしてください (PDF、Word、Excel のみ)。

※各ファイル名は「応募者氏名_書類名」、フォルダ名は「応募者氏名」としてください。

(アップロード先 URL)

https://archive.iii.kyushu-u.ac.jp/public/JUovgvlI_b9CIJnz-oOp3W3SHX2fcw8utgeiZxVOwqfx

パスワードは不要です。

なお、アップロードした旨をメールにて ijssjinji1@jimu.kyushu-u.ac.jp (医系学部等総務課人事第一係) へご連絡ください。

6. 労働条件

(1) 就業時間：専門業務型裁量労働制により 7 時間 45 分働いたものとみなされます。

(2) 休日：土日、祝日、12/29～1/3

(3) 賃金：年俸制 (令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制)

なお、年俸額については経験等に基づき本学の関係規定により決定します。

(4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

(5) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙

7. その他

(1) 選考の過程において、セミナー等でご講演をお願いすることがあります。

(2) 九州大学では、男女共同参画社会基本法 (平成 11 年法律第 78 号) の精神に則り教員の選考を行うため、男女の区別はありません。

[九州大学男女共同参画推進室] <http://danjyo.kyushu-u.ac.jp/>

また、「障害者基本法 (昭和 45 年法律第 84 号)」、「障害者の雇用の促進等に関する法律 (昭和 35 年法律第 123 号)」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律 (平成 25 年法律第 65 号)」の趣旨に則り、教員の選考を行います。

(3) 応募書類は返却いたしません。

(4) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となる場合があります。